



## いつかわたしも、そしてあなたも

### -都市部における福祉複合施設の設計-

近年、近隣の住民活動によって介護施設・保育施設の計画が白紙になっている。

必要なはずの施設にも関わらず、なぜ建てられないのか。

都会には土地が少ない。これは明確な事実である。それゆえに福祉施設の建設はハードルが高いと言える。

本計画では以前保育所の計画が頓挫した敷地に新しく介護施設・福祉施設を計画することで新しいまちのあり方を考える。

#### 1. 背景

##### 〔待機児童の増加、高齢者の社会的孤立〕

共働きの世帯が増加し、女性の社会進出が進んだことにより、待機児童の増加が顕著になった。

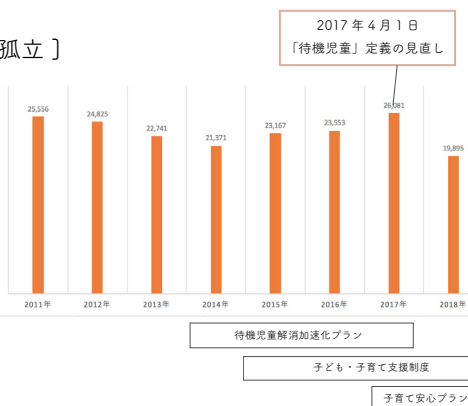
一度は減少しているが、待機児童の定義を自治体で統一した2017年4月1日に増加していることがわかる。

その後政府の政策が功を奏し待機児童は減少しているが、兄弟別の保育園に入園したり隣駅の保育園にしか入園できなかったりと依然地域に根ざした保育施設の増加は求められる。

少子高齢化と共に、高齢者の社会的孤立が問題となっている。

2018年高齢者白書（全体版）より65歳以上のものがある世帯は単独世帯・夫婦のみの世帯が半数以上となっており、高齢者の一人暮らしが増加している。地域での付き合いの程度の項目を見ると「付き合い合っていない」（「あまり付き合い合っていない」「全く付き合い合っていない」）の割合は男女ともに2割程度となっており、60歳以上の高齢者が孤独死（孤立死）を身近な問題だと感じている。実際、孤独死は増加しており、2015年には3127人と過去最多となっている。

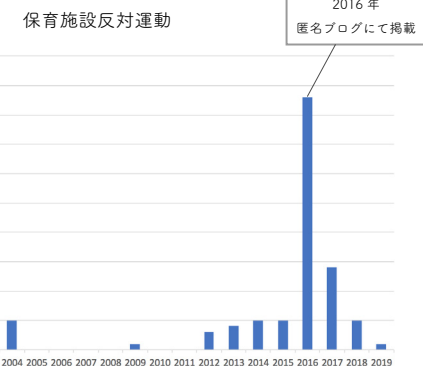
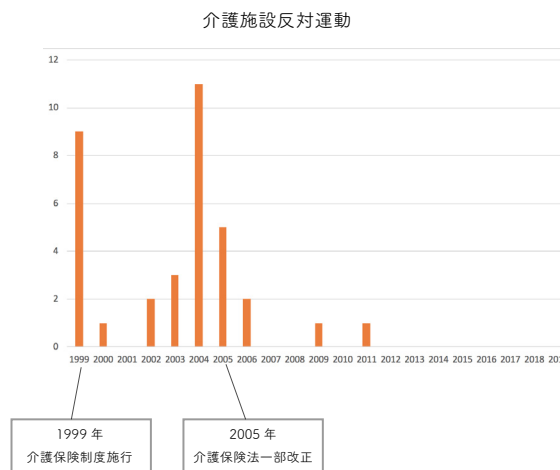
少子高齢化が進み、高齢者の一人暮らし世帯が増加している現在、高齢者が世の中から取り残されている。



##### 〔近隣住民の反対運動〕

住民運動を調査するため、朝日新聞・毎日新聞・読売新聞の過去20年間（1999年4月～2019年4月）の記事をキーワード検索した。

結果、介護施設反対運動は36件、保育施設反対運動は85件の新聞記事が見つかった。



	老人ホーム	特養	保育所	保育園
AND	AND	建設	AND	反対

二つの施設の建設反対運動の理由の共通点として

- [1] 場所性が関係する反対理由
  - [2] 施設性が関係する反対理由
  - [3] 行政・事業者の説明不足による反対理由
- の三つがあげられることがわかった

## 2. 計画敷地について

住民運動の反対運動を調べた際に武蔵野市における保育所計画について多くの記事があった。武蔵野市は「住みやすい街」「住みたい街」として人気の街であり、他の地区からの移住が絶えない地域である。今回、武蔵野市一丁目に建設予定だった「ましゅまろ保育園」について注目した。



吉祥寺駅から徒歩5分の武蔵野市吉祥寺東町一丁目の元駐車場の土地に計画予定だった「ましゅまろ保育園」は2016年9月着工予定、2017年4月に定員66名で開園予定だった。しかし、近隣住民との話し合いが難航し、事業者が撤退した。近隣住民が立ち上げた「東町保育園建設を考える会」の代表は、**予定地前の市道が狭い・渋滞の抜け道や東京女子大学への通学路として交通量が多い**、などを指摘し「住民の声を聞かず、事業者の計画を点検しない市に不信感が募っている、このままでは同意できない」と訴えている。

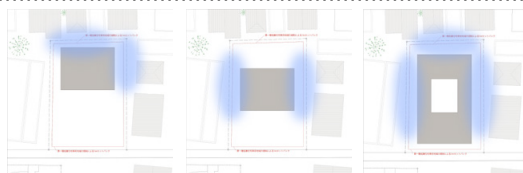


その後、吉祥寺南町三丁目の市有地が「ましゅまろ保育園」計画の代替地として候補にあがった。しかし、2016年11月に行われた住民説明会では**同じ地域に二つの保育園はிரらない・市の計画が唐突である**、などの意見が寄せられ、「ましゅまろ保育園」計画は頓挫した。

現在、当初の敷地だった吉祥寺東町一丁目には戸建て住宅の建設が始まっており、吉祥寺南町三丁目の市有地には「ましゅまろ保育園」とは異なる保育施設の建設が予定されている。

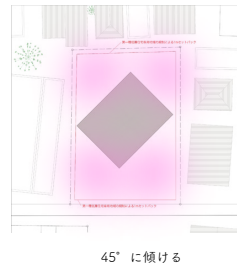
## 3. 配置計画

該当敷地は、**第1種低層住居専用地域**であるため周りを住宅地に囲まれ、二階建ての住宅地が建っている。さらに、**建ぺい率50%、10mの高さ制限**  
**道路斜線制限・北側斜線制限**がある。



敷地の50%を保育施設の園庭と見立て、配置計画を考えた

敷地の半分を保育施設の屋外遊技場とし、配置計画を考えた。しかし、壁面が近隣住宅に接近していることがわかり（青いゾーン）近隣住民の立場からすると、壁面が迫ってくる介護施設。福祉施設は好ましくないと考えた。そこで45度に建物をふると、**近隣住居との接点が少なくなり周囲への圧迫感の減少・敷地の四方を庭として活用することができる・道路からアクセスがしやすい**、と狭い敷地の中で敷地を活用することができる。



45°に傾ける

## 4. プログラム

本計画では**小規模多機能型介護施設・事業所内保育**とする。

小規模多機能型介護施設とは利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の選択に応じ施設への「通い」を中心として短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組み合わせ、家庭的な環境と地域住民との交流の素で、日常生活上の支援や機能訓練を行う施設である。

事業所内保育とは子ども・子育て支援新制度における地域がた保育事業の一つである。企業が事業所の従業員の子どもに加えて、自治体の認可を受けて地域住民の保育を必要とする子供にも施設を提供するものである。

## 5. 平面計画



一階平面図



二階平面図



三階平面図

## 6. 断面計画



### 宿泊スペース

小規模多機能型介護施設の宿泊者のための和室スペースは宿泊以外の目的でも使用することができ、入居者と家族と一緒に過ごすことができる。



ぐるぐる回遊できるテラス エントランスからあめのひろば、たいようテラス、さんさんテラスは階段で繋がっており、園児たちが雨の日でもぐるぐる回遊することができる。



【音による苦情の対策】  
近隣住民による建設反対運動の理由の中に「園児の声がうるさい」という意見が数多くある。そこで、音と生ぬるい風の発生する室外機を屋上に設置すること、子供たちの声が上部に抜けようように工夫した。

ひみつのひろば

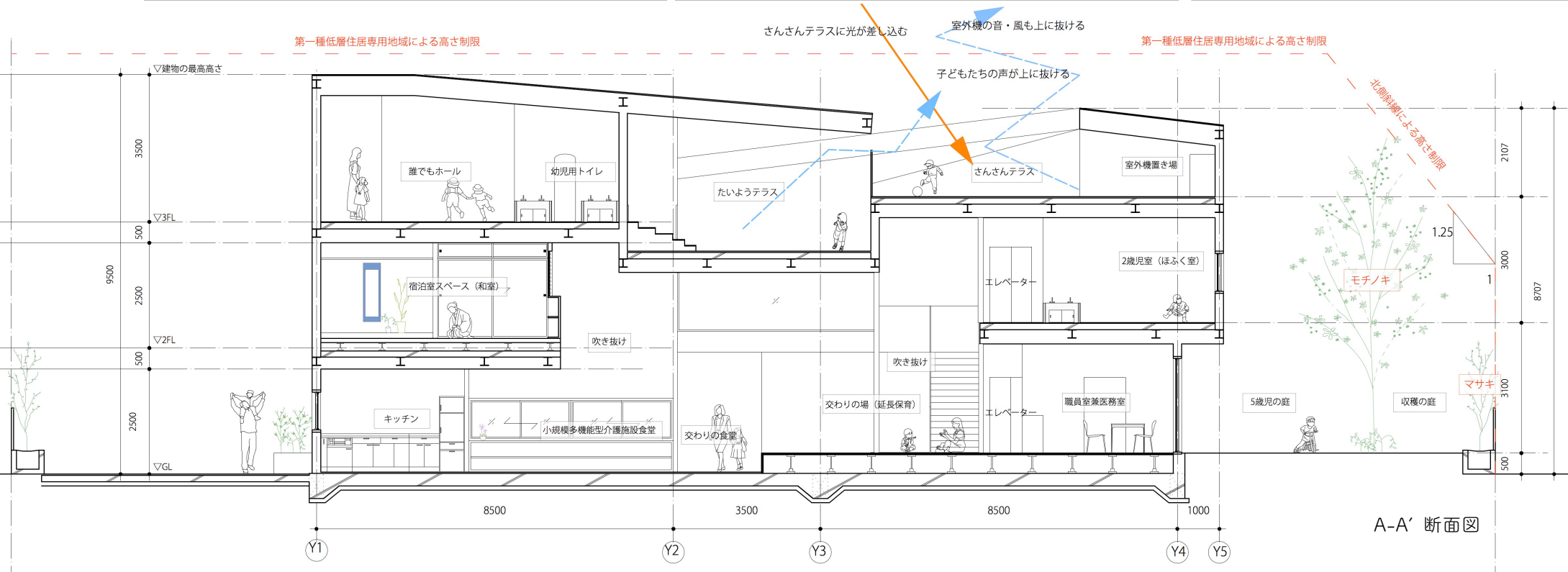
第一種低層住居専用地域による高さ制限

さんさんテラスに光が差し込む

室外機の音・風も上に抜ける

第一種低層住居専用地域による高さ制限

北側斜線による高さ制限



A-A' 断面図



介護施設エントランスから食堂をみる  
都市部の建築面積が少ない土地だからこそ、吹き抜けを設置し、空間の奥行きを出した。  
交わりの食堂では、園児との交流として食事を共にすることができる。



### 保育施設エントランス

保育所建設反対運動の際に「迎えにくるお母さんたちの声がうるさい」というものがある。本計画では保育施設のエントランスを広く取り、お母さん同士の井戸端会議、保育者とのコミュニケーションに使うことができる。



すぐ庭に出られる保育室  
3歳から5歳児室の部屋から周囲の庭に直接出ることができる。庭は敷地をぐるっと回ることができる。